

住民異動届

神崎町長様

届年月日	異動事由	1. 全部	1 転入	2 転出	3 付記転出	4 転居	5 世帯主変更	6 地番変更	7 世帯分離	8 世帯合併	9 世帯変更	10 出生	11 死亡	12 世帯主の46転入	13 世帯主の47届出	14 職権記入	15 社脱	16 社保開	17 生保廃	18 生保廃	19
		2. 一部	入																		
住所		千葉県香取郡神崎町																			
転出先住所																					
転入先住所																					
本籍																					

No	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄	国籍・地域 <small>法第30条の45に 規定する区分</small>	在留資格 在留期間等	在留カード等の番号 在留期間の満了の日	後医 資格	国 資格	保 退職	介護 資格	国 種別	国民年金番号	児童手当	住民コード		個人番号 通知カード
															返納 記載事項変更	返納 記載事項変更	
1		大昭平令	男・女					有・無	有・無	本人扶養	有・無	1 任		有・無	返納 記載事項変更	個人通知	返納 記載事項変更
2		大昭平令	男・女					有・無	有・無	本人扶養	有・無	1 任		有・無	返納 記載事項変更	個人通知	返納 記載事項変更
3		大昭平令	男・女					有・無	有・無	本人扶養	有・無	1 任		有・無	返納 記載事項変更	個人通知	返納 記載事項変更
4		大昭平令	男・女					有・無	有・無	本人扶養	有・無	1 任		有・無	返納 記載事項変更	個人通知	返納 記載事項変更
5		大昭平令	男・女					有・無	有・無	本人扶養	有・無	1 任		有・無	返納 記載事項変更	個人通知	返納 記載事項変更

備考																			
	事務処理欄																		
受付	住登録	旧住所通知	本籍地通知	戸籍附票	印鑑簿	主名簿	コード通知	カード	確認	国保	年金	教委	福祉	介護	衛生	区長	本人	住	その他
																	免・パ・住		

※同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている者があるときは、付記転出届をすることにより、住基ネット上で転出証明書情報を送信することができます。付記転出届をしたときは、転入届の際に個人番号カード又は住民基本台帳カードの提示が必要となります。

※住民票コードは転入時のみ記載してください(個人番号カード又は住民基本台帳カードを提示する場合は記載の必要はありません)。

※ 太わくの中を記入して下さい。